

連盟の組織作りと人材の採用・育成に関する計画

1. 理事・監事・職員・連盟コーチの選任

(1) 理事・監事の選考

理事・監事の就任は、定款に添って推薦委員会が推薦し社員総会で決定する。
(役員選任規程・推薦委員会規則参照)

(2) 役員の選考

役員の選考は、社員総会で認められた理事の中から、推薦委員会が、会長・副会長・理事長等を推薦し理事会で決定する。(役員選任規程・推薦委員会規則参照)

(3) 職員の選考

職員の選考は、推薦委員会で推薦し理事会で決定する。
(役員選任規程・推薦委員会規則参照)

(4) 連盟コーチの選考

連盟コーチの選考は、推薦委員会で推薦し理事会で決定する。
(役員選任規程・推薦委員会規則参照)

2. 人材の採用

人材の採用は、前記1の方法で選任する。人物優秀で本連盟にとって適材性を連盟内部から推薦委員会に書類を提出して審査を仰ぐこととする。

3. 人材の育成

現理事・監事・職員・連盟コーチを含め新人の人材育成は、将来を大きく左右する問題ととらえ、連盟のどのポジションにおいても目的や意義及び社会的立場を理解し、各種業務を公正・公平に行う必要がある。

その為に、以下の項目に留意し人材の育成に当たる。

(1) 連盟の定款・各規程・規則を良く読んでおくこと。

「特にガバナンス・コンプライアンス関係に関係するところ」

(2) 連盟内部のコミュニケーションを良くすること。

「挨拶を励行し、公正・公平に心掛け、明るい連盟作りを目指す。」

(3) 連盟内部の横の関係・縦の関係を尊重し、情報の共有を心がけること。

「自分だけ知っている事を無くす。1人の判断としない。」

(4) 会員(選手)に対し、愛と情熱を忘れないこと。

「どんな会員にも夢と将来が有ることを忘れてはならない。」